

## 第 1 5 9 号議案

財団法人足立区生涯学習振興公社の助成等に関する条例の一部を  
改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

財団法人足立区生涯学習振興公社の助成等に関する条例の一部を  
改正する条例

財団法人足立区生涯学習振興公社の助成等に関する条例（平成 4 年足立区条例第 5 4 号）の一部を次のように改正する。

題名中「財団法人」を「公益財団法人」に改める。

第 1 条中「財団法人」を「公益財団法人」に改める。

第 2 条中「一般財団法人」を「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 1 8 年法律第 4 9 号）第 2 条第 2 号に規定する公益財団法人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、平成 2 1 年 1 0 月 1 日から適用する。

（提案理由）

公益財団法人への移行に伴い、名称の変更をするとともに、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。